

評価結果調書

1. 対象事業

項目	内容
検討年度	令和5年度（2023年度）
事業名	豊中市立小・中学校屋内運動場空調設備整備事業
事業目的	小・中学校の屋内運動場（体育館）に空調設備及び非常用発電設備を整備し、教育環境等の整備を図る。
事業内容	小・中学校50校において、児童・生徒が学習等で日常的に使用するだけでなく、災害時には避難所となる屋内運動場に、空調設備及び非常用発電設備を整備し、併せて整備後の維持管理を行う。
担当部署	教育委員会事務局 学校施設管理課
評価	簡易評価・詳細評価

2. 評価結果

項目	内容
比較した手法	従来手法・BTO方式・DBO方式
評価の前提条件 (事業範囲や期間等)	事業範囲：空調設備及び非常用発電設備の設計、施工、工事監理、維持管理 事業期間：設計・施工期間 令和6年9月～令和8年3月 維持管理期間 供用開始後～令和23年3月
評価結果 (採用手法等)	BTO方式
評価理由	<p>同種事業の他市先行事例においては、BTO方式またはDBO方式を導入し財政負担削減が見込まれており、本事業についてもBTO方式（VFM4.3%）またはDBO方式（VFM4.0%）を導入した場合、従来型手法と比較して市の財政負担はわずかながら削減することが確認できた。</p> <p>BTO方式及びDBO方式は、従来型発注方式と比べ定性的に、「空調設備の全校一括整備」「リスク移転」「本市の管理、契約事務に係る負担軽減」「SPC組成による施設整備・維持管理の一体的な実施」等のメリットがある。また、BTO方式はDBO方式と比較して、事業者との契約期間において性能を維持し続けることで、市のリスク負担が軽減されること、学校の建替えとは異なり基本設計は必要とされないとともに、民間主体で整備されることにより、より工期短縮が見込まれます。</p> <p>以上を踏まえ、従来型手法の公設公営、BTO方式及びDBO方式を比較検討した結果BTO方式の導入が適切であると総合的に評価し、本事業を実施する方式として選択します。</p>